

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 長崎県

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
114,361	209,156	46,055	369,572

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	789,515	771,950	17,565	1,409	18,365	1,137,298	
母子寡婦福祉資金特別会計	430	212	218	-	-	757	
農業改良資金特別会計	742	273	469	-	10	545	
県営林特別会計	346	246	100	0	199	2,763	
小規模企業者等 設備導入資金特別会計	2,827	1,087	1,740	-	7	10,463	
用地特別会計	1	-	1	1	-	-	
林業改善資金特別会計	137	4	134	-	-	-	
庁用管理特別会計	2,073	1,900	174	174	-	-	
沿岸漁業改善資金特別会計	702	215	487	-	4	-	
一般会計等	796,345	775,643	20,702	1,583		1,151,826	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額 / 不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
交通事業会計	5,140	5,076	64	560	321	1,430	34	法適用企業
港湾整備事業会計	202	273	71	9,639	-	-	-	法適用企業
長崎魚市場特別会計	451	451	0	0	290	291	215	
流域下水道特別会計	1,199	805	394	407	136	2,245	1,230	
港湾施設整備特別会計	2,795	2,791	4	3,381	178	16,248	-	
公営企業会計等計				13,987		20,214	1,479	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。

2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3. 「資金剰余額 / 不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額 / 不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
長崎県病院企業団	22,852	22,937	85	9,059	3,860	21,367	9,703	
有明海自動車航送船組合	992	1,001	9	812	-	-	-	
一部事務組合等計				9,871		21,367	9,703	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
オリエンタルエアブリッジ(株)	273	227	118	312	-	-	-	-	
対馬空港ターミナルビル(株)	22	310	36	-	-	-	-	-	
長崎空港ビルディング(株)	256	5,476	132	-	-	-	-	-	
長崎国際航空貨物ターミナル(株)	15	870	277	-	-	-	-	-	
松浦鉄道(株)	9	366	41	165	-	-	-	-	
島原鉄道(株)	58	3,383	80	51	-	-	-	-	
(株)長崎県漁業公社	44	5	30	-	120	-	-	-	
長崎県営バス観光(株)	6	119	15	-	-	-	-	-	
長崎県営バス(株)	24	60	90	-	-	-	-	-	
(社)長崎県種馬鈴著価格安定基金協会	0	24	10	-	-	-	-	-	
(社)長崎県園芸種苗供給センター	0	30	6	-	-	-	-	-	
(社)対馬林業公社	25	72	11	46	9,825	-	1,667	1,501	
(社)長崎県林業公社	9	61	41	55	10,607	-	1,913	1,721	
(社)長崎県林業コンサルタント	7	209	1	-	-	-	-	-	
(社)長崎県園芸農業経営安定基金協会	3	291	52	166	-	-	-	-	
(財)ながさき地域政策研究所	1	846	558	14	-	-	-	-	
(財)長崎県私立学校退職金財団	4	111	4	246	-	-	-	-	
(財)長崎県消防協会	2	326	30	4	-	-	-	-	
(財)長崎県国際交流協会	1	908	768	15	-	-	-	-	
(財)長崎県食鳥肉衛生協会	0	10	10	2	-	-	-	-	
(財)長崎県浄化槽協会	1	276	15	-	-	-	-	-	
(財)長崎県すこやか長寿財団	0	256	100	60	-	-	-	-	
(財)長崎県産炭地域振興財団	31	6,449	6,662	-	-	-	-	-	

(財)長崎県産業振興財団	67	3,838	2,357	285	11,405	-	-	-
(財)長崎県勤労者福祉事業団	26	97	1	-	-	-	-	-
(財)対馬栽培漁業振興公社	6	1,035	500	-	-	-	-	-
(財)壱岐栽培漁業振興公社	0	800	400	1	-	-	-	-
(財)五島栽培漁業振興公社	1	603	300	1	-	-	-	-
(財)伊万里湾栽培漁業推進基金	0	592	290	-	-	-	-	-
(財)有明海水産振興基金	2	1,092	591	-	-	-	-	-
(財)橘湾栽培漁業推進基金	1	449	221	-	-	-	-	-
(財)西彼海区栽培漁業推進基金	6	966	479	-	-	-	-	-
(財)長崎県漁協合併推進基金	0	40	10	3	-	-	-	-
(財)長崎県農業振興公社	67	470	1	42	270	-	-	-
(財)長崎県農林水産業担い手育成基金	1	1,032	400	4	151	-	-	-
(財)諫早湾地域振興基金	36	2,304	1,900	-	-	-	-	-
(財)長崎県建設技術研究センター	181	1,277	10	-	-	-	-	-
(財)石木ダム地域振興対策基金	3	1,071	577	-	-	-	-	-
(財)長崎県住宅・建築総合センター	7	113	5	-	-	-	-	-
(財)長崎県育英会	2	8,784	4,190	58	-	-	-	-
(財)長崎県体育協会	1	77	2	47	-	-	-	-
(財)長崎県暴力追放運動推進センター	2	782	555	5	-	-	-	-
(財)長崎ミュージアム振興財団	2	24	8	-	-	-	-	-
長崎県住宅供給公社	213	1,514	7	3	3,748	-	-	-
長崎県道路公社	0	9,020	9,020	-	150	10,466	-	-
長崎県土地開発公社	88	4,249	50	405	3,000	1,680	-	-
長崎県公立大学法人	9	12,795	15,567	1,472	-	-	-	-
地方公社・第三セクター等 計			46,528	3,462	39,276	12,146	3,580	3,222

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	7,658	7,728	70
減債基金	20,462	14,717	5,745
その他充当可能基金	76,202	81,415	5,213
充当可能基金計	104,322	103,860	462

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	0.31	0.42	0.11	3.75	5.00	交通事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	4.33	4.21	0.12	8.75	25.00	港湾整備事業会計	-	-	-
実質公債費比率	10.1	11.4	1.3	25.0	35.0	長崎魚市場特別会計	-	-	-
将来負担比率	201.2	197.3	3.9	400.0		流域下水道特別会計	-	-	-
財政力指数	0.30	0.30	0.0			港湾施設整備特別会計	-	-	-
経常収支比率	98.3	97.2	1.1						

(注) 1.「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(-)で表示している。

2.「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。

3.早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。

4.「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。